

令和6年度 許可工作物点検を行いました

5月10日・13日・22日の計3日間にわたり、鮭川出張所管内の許可工作物に異常箇所がないか国の職員と施設管理者が合同で点検を行いました。河川に設置されている許可工作物は河川管理施設と同様に出水時に所定の機能を発する必要があります。そこで管理者立ち会いの下、点検および整備を実施するとともに、点検結果を確認するなど指導監督を行いました。



許可工作物とは… 河川管理者以外で橋や揚水施設など許可を得て造った施設

河川管理施設とは… 河川管理者(国)が作った施設 堤防・護岸・坂路

令和6年度

洪水対応演習を実施しました

新庄河川事務所では、計画高水位を超過する大規模出水を想定し「洪水対応演習」を行いました。本番同様の情報伝達や洪水対応を演習し、出水時に万全を期すために毎年実施しています。



新庄河川事務所と各出張所をTVモニターでつないでいます。



鮭川出張所の様子

名高第一排水樋管の観測員が交代になりました！



前任の荒川幸一郎さんには長きにわたり、地域防災のためにご尽力いただき本当にありがとうございました。



後任の荒木秀一さん、これからどうぞよろしくお願いたします。

洪水から守ろうみんなの地域 水防月間

令和6年5月1日(水) → 31日(金)

水防活動は恐ろしい水害から、**安全な暮らしを守ります。**

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的な考えの普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的としています。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多い等の条件により、洪水が発生しやすい危険性をもっています。各地域で治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされ水害を根絶するにはいたっておりません。そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「**水防活動**」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

水防活動とは?

突然洪水などが起きたとき人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「**水防活動**」といいます。

洪水ハザードマップで「身のまわりの水害リスクや避難行動に必要な情報」を知る。



ハザードマップ

<https://disaportal.gsi.go.jp>

浸水ナビで「自宅の浸水リスク」を知る。



浸水ナビ

<https://suiboumap.gsi.go.jp>

川の防災情報で「洪水の危険度」を知る。



川の防災情報

<https://www.river.go.jp>

今月の風景

～ 鮭川出張所管内をめぐる～

時代は大きく変化しても、止まることなく流れ続ける川。その川に沿って街をめぐり、その街の風景を紹介していきたいと思います。第2回目は金山町の「きごころ橋」を紹介します。



長さ約60メートル、幅約3メートルのきごころ橋は、子供たちの安全な通学路の確保を目的に、歩道橋として金山町が建設したものです。全面屋根付きのアーチ型で、特産の金山杉を使うことで自然や街並みと調和し、木のぬくもりが感じられるようにデザインされ、橋脚/橋桁は橋梁会社が、上部の木造部分は町の大工さん達によって施工されたそうです！羽州街道・旧国道13号として歴史的な役割を担ってきた金山大橋の脇に造られ、雪の多い金山町でも季節を問わず安全で快適な通行ができるようです。橋の途中にはベンチがあり、プランターにはきれいな花が咲き、憩いのスペースが設けられていました。

お問い合わせ

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所
〒999-5203 山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4
TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HP: <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>
広報紙担当: 齋藤・小野
広報紙に関するご意見・ご感想をお寄せ下さい。